

## 国語ワーキンググループにおける取りまとめ（案）

### 1. 現行学習指導要領の成果と課題

- 国語科においては、実生活で生きて働き、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けることや、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てること等に重点を置いて、その改善・充実を図ってきたところである。また、国語科で培った能力を基本として各教科等における言語活動の充実を推進してきたところである。
- これらの改善・充実を受けて、OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）（2012年）において、「読解力」の平均得点が比較可能な調査回以降、最も高くなっているなどの成果が見られる。また、全国学力・学習状況調査において、各教科等の指導のねらいを明確にした上で言語活動を適切に位置付けた学校の割合は、小学校、中学校ともに90%程度となっており、言語活動の充実を踏まえた授業改善が図られている。
- 一方、全国学力・学習状況調査等の結果からは、小学校では、文の中における主語を捉えることや文の構成を理解したり表現の工夫を捉えたりすること、目的に応じて文章を要約したり複数の情報を関連付けて理解を深めたりすることなどに課題があることが明らかになっている。
- 中学校では、伝えたい内容や自分の考えについて根拠を明確にして書いたり話したりすることや、複数の資料から適切な情報を得てそれらを比較したり関連付けたりすること、文章を読んで根拠の明確さや論理の展開、表現の仕方等について評価することなどに課題があることが明らかになっている。
- 高等学校では、教材への依存度が高く、主体的な言語活動が軽視され、依然として講義調の伝達型授業に偏っている傾向があり、授業改善に取り組む必要がある。また、文章の内容や表現の仕方を評価し目的に応じて適切に活用すること、多様なメディアから読み取ったことを踏まえて自分の考えを根拠に基づいて的確に表現すること、国語の語彙の構造や特徴を理解すること、古典に対する学習意欲などが課題となっている。
- 児童生徒の読書状況については、小学生の平均読書冊数は10年前に比べて大きく増加したが、中学生、高校生に大きな変化はない。また、1か月間に読んだ本が0冊の児童生徒の割合は、小学生、中学生は10年間で減少傾向にあるが、高校生に大きな変化はなく、小学生、中学生に比べて高校生の読書活動に改善が見られない状況にある。
- 今回の学習指導要領の改訂においては、これまでの成果を踏まえるとともに、これらの課題に適切に対応できるよう改善を図ることが必要である。その際、思考力・判断力・表現力等の育成を効果的に図るため、引き続き、記録、要約、説明、論述、討論等の言語活動の充実を図ることが必要である。

## 2. 育成すべき資質・能力を踏まえた教科等目標と評価の在り方について

### (1) 教科等の特質に応じ育まれる見方・考え方

- 各教科等を学ぶ意義を明確化するため、今回の改訂では、各教科等において身に付ける資質・能力の三つの柱を整理することとしている。これらの資質・能力の育成のために中核的な役割を果たすのが、各教科等の本質に根ざした見方・考え方である。総則・評価特別部会において、「見方・考え方」とは「様々な事象を捉える教科等ならではの視点」と「教科等ならではの思考の枠組み」であると議論されている。
- 国語科は、様々な事象や対象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解することを直接の学習目的とするのではなく、様々な事象をどのように言葉で捉えて理解し、どのように言葉で表現するか、という言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象とするという特質を有している。したがって、言葉に着目して言葉の働きを捉えるという国語科固有の視点を踏まえ、理解したり表現したりしながら自分の思いや考えを深めることが、「国語科ならではの思考の枠組み」であると考えられる。
- 本ワーキンググループでは、①創造的思考とそれを支える論理的思考の側面、②感性・情緒の側面、③他者とのコミュニケーションの側面<sup>1</sup>から言葉の働きを捉え、理解したり表現したりしながら自分の思いや考えを深めることが、国語科において育むべき「言葉に対する見方・考え方」であると整理した。
- この「言葉に対する見方・考え方」を働かせることによって、言葉で表現された対象に対する理解や表現、自分の思いや考えなどを広げ深めることが国語科の学びであり、そこでは、言葉と言葉、言葉と対象をつなぐことと、そのつないだ関係性を言葉を通して問い直し、吟味して意味付けることが行われていると考えられる。
- なお、国語科においては、現行の学習指導要領において、「古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。」（小学校第5学年及び第6学年）、「文章に表れているものの見方や考え方をとらえ、自分のものの見方や考え方を広くすること。」（中学校第1学年）、「幅広く本や文章を読み、情報を得て用いたり、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにしたりすること。」（高等学校「国語総合」）などのように「ものの見方や考え方」等の表現を用いてきた。  
この「ものの見方や考え方」等の表現は、個人または集団の事象を捉える視点と思考の枠組みであり、国語科の本質に根ざした「見方・考え方」とは異なるものと整理する。ただし、個人または集団の事象を捉える視点と思考の枠組みには、言葉が介在している

<sup>1</sup> 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会言語能力の向上に関する特別チームにおいて、これまでの各種会議等（文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」（平成16年2月3日）等）の議論の成果を踏まえ、言語能力を構成する資質・能力について、①創造的思考とそれを支える論理的思考の側面、②感性・情緒の側面、③他者とのコミュニケーションの側面の三つの側面から整理されたことを受け、本ワーキンググループにおいても、同様の整理をしている。

ため、当該個人や集団がどのように言葉の働きを捉えるかということと関わりがあり、個人または集団の「ものの見方や考え方」等を通じて、国語科の本質に根ざした「見方・考え方」を成長させることも考えられる。

## (2) 小学校、中学校、高等学校を通じて育成すべき資質・能力の整理と、教科等目標の在り方

- 本ワーキンググループにおいては、学校段階ごとに育成すべき資質・能力について以下のとおり整理した（別紙1）。学校段階ごとの国語科の教科目標についても、このような資質・能力の整理に基づき検討していくことが求められる。

### (小学校)

◎国語で理解し表現することを通じて、創造的・論理的思考の側面や感性・情緒の側面、日常生活における人との関わりの側面から言葉の働きを捉える言葉に対する見方・考え方を働かせ、言語感覚を養い、自分の思いや考えを形成し深める資質・能力を育成する。

- ①日常生活に必要な国語の特質について理解し使うことができるようにする。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を養い、日常生活における人との関わりの中で、国語で正確に理解したり適切に表現したりするとともに、新たな考えを創造する力を高めるようにする。
- ③言葉を通じて伝え合うよさを味わうとともに、言葉の大切さを自覚し、国語を尊重するようにする。

### (中学校)

◎国語で理解し表現することを通じて、創造的・論理的思考の側面や感性・情緒の側面、社会生活における人との関わりの側面から言葉の働きを捉える言葉に対する見方・考え方を働かせ、言語感覚を豊かにし、自分の思いや考えを形成し深める資質・能力を育成する。

- ①社会生活に必要な国語の特質について理解し適切に使うことができるようにする。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を養い、社会生活における人との関わりの中で、国語で正確に理解したり適切に表現したりするとともに、新たな考えを創造する力を高めるようにする。
- ③言葉を通じて伝え合う価値を認識するとともに、言語文化に関わり、国語を尊重するようにする。

(高等学校)

- ◎国語で理解し表現することを通じて、創造的・論理的思考の側面や感性・情緒の側面、他者や社会との関わりの側面から言葉の働きを捉える言葉に対する見方・考え方を働かせ、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、自分の思いや考えを形成し深める資質・能力を育成する。
  - ①生涯にわたる社会生活や専門的な学習に必要な国語の特質について理解し適切に使うことができるようにする。
  - ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を伸ばし、他者や社会との関わりの中で、国語で的確に理解したり効果的に表現したりするとともに、実社会の視点から、新たな考えを創造する力を高めるようにする。
  - ③言葉を通じて伝え合う意義を認識するとともに、言語文化の担い手としての自覚を持ち、生涯にわたり国語を尊重してその向上を図るようにする。
- なお、小・中学校においては、文字の由来や文字文化に対する理解を深めること<sup>2</sup>について、高等学校においては、実社会・実生活に生かすことや多様な文字文化に対する理解を深めることについて、高等学校芸術科（書道）との円滑な接続を意識してその位置付けを検討する必要がある。
- また、幼児教育で育まれる「生活や遊びの中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、必要感に応じてこれらを活用するようになる。」「言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、言葉による表現を楽しむようになる。」などといった資質・能力との関連について十分に意識するとともに、これらの基礎の上に立って、小学校、中学校、高等学校それぞれの学校段階において、国語科でどのように資質・能力を身に付けさせるのかを明確にしていくことが必要である。
- 国語科において育成すべき資質・能力については、言語能力の向上に関する特別チームにおける言語能力を構成する資質・能力の整理を踏まえ、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力や人間性等」の三つの柱に沿った整理を行い、別紙2のとおり本ワーキンググループとして取りまとめたところである。

---

<sup>2</sup> 高等学校芸術科（書道）との円滑な接続を意識する際、高等学校芸術科（書道）において育まれる書の特質に即した見方・考え方（感性を働かせて、書を構成する要素やその関連から生み出される働きの視点で芸術としての書を深く捉え、文字と書の伝統と文化、歴史的背景、生活や社会、諸文化などとの多様な関わりの中で、書の特質に即して考えること※）への接続も含め、小・中学校において、文字の由来や文字文化に対する理解を深めることが重要である。（※「芸術ワーキンググループにおける取りまとめ（案）」参照）

- 「知識・技能」には、「言葉の働きや役割に関する理解」、「言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け」、「言葉の使い方に関する理解と使い分け」、「書写に関する知識・技能」、「伝統的な言語文化に関する理解」、「文章の種類に関する理解」、「情報活用に関する知識・技能」などの項目が挙げられる。

特に、「言葉の働き、役割に関する理解」は、言葉そのものに対するメタ認知のことであり、言語能力を向上させる上で重要な要素である。このことは、これまでの学習指導要領においても扱われてきたが、実際の指導の場面において十分なされてこなかったことが指摘されている。また、「言葉の使い方に関する理解と使い分け」には、これまで「知識・技能」としては明確に位置付けられてこなかった、話したり聞いたり書いたり読んだりする技能を含むものとしている。

- 「思考力・判断力・表現力等」には、言語の働きを捉える三つの側面（①創造的思考とそれを支える論理的思考の側面、②感性・情緒の側面、③他者とのコミュニケーションの側面）に着目しながら、国語で理解したり表現したりするための力として、「情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力」、「言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力」、「言葉を通じて伝え合う力」、「構成・表現形式を評価する力」、「考えを形成し深める力」が挙げられる。

- 特に、これからの子供たちには、創造的・論理的思考を高めるために「情報を多角的・多面的に精査し構造化する力」がこれまで以上に必要とされるとともに、自分の感情をコントロールすることにつながる「感情や想像を言葉にする力」や、他者との協働につながる「言葉を通じて伝え合う力」など、三つの側面の力がバランスよく育成されることが必要である。

また、より深く、理解したり表現したりするためには、「情報を編集・操作する力」、「新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力」、「新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力」などの「考えを形成し深める力」を育成することが重要である。

- これらの力はそれぞれ別々に働くこともあるが、理解したり表現したりする上では、通常、複数の力が結び付いて働いている。例えば、中学校段階では、「情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力」のうち「論理（情報と情報の関係性：共通－相違、原因－結果、具体－抽象等）の吟味・構築」や「情報を編集・操作する力」を働かせて、文章に表現されている内容や展開を根拠に基づいて解釈し、情報を整理・構成して自分の思いや考えを表現すること、あるいは、「情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力」のうち「推論及び既有知識・経験による内容の補足、精緻化」や「新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力」を働かせて、社会生活における様々な情報を、既有の知識・経験に基づいて解釈、整理・構成し、新しい発想や主張を形成することなどが考えられる。

- 「学びに向かう力、人間性等」には、言葉を通して社会や文化を創造しようとする態度を育成するために、自分のものの見方や考え方を深めようとする態度、集団の考えを発展させようとする態度、心を豊かにしようとする態度、自己や他者を尊重しようとする

る態度、我が国の言語文化を享受し、継承・発展させようとする態度、自ら進んで読書  
をすることで人生を豊かにしようとする態度が求められる。

- なお、別紙2に整理された資質・能力の三つの柱は相互に関連し合ったものであるため、その育成に当たっては、必ずしも、それぞれを別々に育成したり、知識・技能を習得してから思考力・判断力・表現力等を身に付けるといった順序性を持って育成したりするものではないことに留意する必要がある。「知識・技能」の資質・能力を育成するためには、同時に「思考力・判断力・表現力等」と「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の育成が必要であり、「思考力・判断力・表現力等」と「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力が高まることによって「知識・技能」の資質・能力が高まることにもつながる。「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」の育成においても、その他の二つの柱との関係は同様である。

### (3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

- 上記(2)に掲げた資質・能力を育成していくためには、学習過程の果たす役割が極めて重要である。国語科においては、ただ活動するだけの学習にならないよう、活動を通じてどのような資質・能力を育成するのかを示すため、別紙3のとおり、現行の学習指導要領に示されている学習過程を改めて整理し、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域における学習活動の中で、三つの柱で整理した資質・能力がどのように働いているかを含めて図示した。  
その際、言語能力の向上に関する特別チームにおいて整理された、「認識から思考へ」という過程の中で働く理解するための力や、「思考から表現へ」という過程の中で働く表現するための力が、各領域の中でどのように働いているのかを踏まえて検討した。
- 例えば、「読むこと」の領域においては、「学習目的の理解(見通し)」、「選書(本以外も含む)」、「構造と内容の把握」、「精査・解釈」、「考えの形成」、「他者の読むことへの評価、他者からの評価」、「自分の学習に対する考察(振り返り)」、「次の学習活動への活用」といった学習活動を明示している。  
あわせて、「構造と内容の把握」においては「知識・技能」の各項目を、「精査・解釈」においては「思考力・判断力・表現力等」のうち「情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力」、「言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力」、「言葉を通じて伝え合う力」を、「考えの形成」においては「思考力・判断力・表現力等」のうち「考えを形成し深める力」といった資質・能力を働かせることも明示している。
- 「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」のいずれの学習過程においても、「情報を編集・操作する力」、「新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力」、「新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力」を働かせ、考えを形成し深めることが特に重要である。

- また、これらの一連の学習過程を実施する上では、別紙2に整理された資質・能力の三つの柱のうち「学びに向かう力、人間性等」が大きな原動力となる。「学びに向かう力、人間性等」で挙げられている態度等が基盤となって、子供が自ら次の学習活動に向かおうとする意識が生まれ、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」の育成が図られる。また、これらの過程を意識的に行うことを通じて、より一層「学びに向かう力、人間性等」が育まれ、更に次の学習活動に向かうなどの正の循環が見込まれる。
- 国語科においては、こうした学習活動は、必ず言葉による記録、要約、説明、論述、討論等の言語活動を通じて行われる必要がある。したがって、国語科で育成すべき資質・能力の向上を図るためには、資質・能力が働く一連の学習過程をスパイラルに繰り返すとともに、一つ一つの学習活動において資質・能力の育成に応じた言語活動を充実することが重要である。
- なお、一連の学習過程は、必ずしも一方向の流れではなく、指導のねらいに応じて、戻ったり繰り返したりする場合があること、単元全体を通して「身に付けさせたい力」を育成するのであって、一単位時間の中で必ずしも単元で育成すべき全ての学習内容を実施する必要はなく、その一部のみを取り扱う場合があること、単元によってそれぞれの学習活動に軽重を付けて扱うものであることなどに留意する必要がある。
- 特に、「学習目的の理解（見通し）」、「自分の学習に対する考察（振り返り）」などについては、一連の学習過程が始まる前と終わった後にそれぞれ行うことに限定されるものではなく、終始一貫して意識しておくべき要素であることに留意する必要がある。
- また、小学校及び中学校においては、それぞれの発達段階に応じて学習過程の一部を統合的に取り扱うことはあり得るものの、基本的には別紙3と同様の流れで学習過程を捉えることが必要である。

#### (4) 「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

- 「目標に準拠した評価」の実質化を図るとともに、教科・校種を越えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、観点別評価の観点については資質・能力の三つの柱を踏まえたものとすることが求められている。
- 現行の国語科においては、「(国語への) 関心・意欲・態度」、「話す・聞く能力」、「書く能力」、「読む能力」、「(言語についての) 知識・理解(・技能)」の観点で評価しているが、本ワーキンググループにおいては、上記(2)に掲げた資質・能力を踏まえつつ、別紙4のとおり観点及び趣旨についての考え方を整理したところである。
- 「知識・技能」については、事実的な知識のみならず、構造化された概念的な知識の習得に向かうものであることや、一定の手順に沿った技能のみならず、変化する状況に応じて主体的に活用できる技能の習熟・熟達に向かうものであることまでも含めた広範な意味で用いられていることに留意することが必要である。

- また、資質・能力のうち「学びに向かう力、人間性等」の部分については、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価を通じて見取ることができる部分と、観点別評価や評定にはなじまず、個人内評価を通じて見取る部分があり、ここでは観点別評価として見取るべきものを掲げていることに留意する必要がある。
- 特に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、子供自身が自分の学びや変容を見取ることができ、説明することができるということが、主体的に学習に取り組む態度が育まれている状態であるとの指摘がなされた。
- 資質・能力の三つの柱を踏まえて整理した今回の観点別評価の観点については、現行の「言語についての知識・理解・技能」がそのまま「知識・技能」に関する観点に、現行の「話す・聞く能力」、「書く能力」、「読む能力」がそのまま「思考力・判断力・表現力等」に関する観点に移行するものではないため、具体的な学習評価の方法や学習評価を子供たちの学びや指導の改善につなげる方策等について、引き続き検討が求められる。

### 3. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

#### （1）科目構成の見直し

- 高等学校の国語教育においては、教材の読み取りが指導の中心になることが多く、国語による主体的な表現等が重視された授業が十分行われていないこと、話合いや論述などの「話すこと・聞くこと」、「書くこと」の領域の学習が十分に行われていないこと、古典の学習について、日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受して社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱く、学習意欲が高まらないことなどが課題として指摘されているところである。こうした長年にわたり指摘されている課題の解決を図るため、科目構成の見直しを含めた検討が求められており、本ワーキンググループにおいては、別紙2に示された資質・能力の整理を踏まえ、以下のような科目構成（別紙5）にすることが適当としたところである。

なお、以下の科目構成の説明において、「学びに向かう力、人間性等」については特に言及していないが、全ての科目において育成されるものである。

#### 《高等学校国語科の科目構成》

- 国語は、我が国の歴史の中で創造され、上代から近現代まで継承されてきたものであり、そして現代において実社会・実生活の中で使われているものである。これを踏まえ、後者の実社会・実生活における言語による諸活動に必要な能力を育成する科目「現代の国語（仮称）」と、前者の我が国の伝統や文化が育んできた言語文化を理解し、これを継承していく一員として、自身の言語による諸活動に生かす能力を育成する科目「言語



文化（仮称）」の二つの科目を、全ての高校生が履修する必修科目として設定することが考えられる。

- 必修科目「現代の国語（仮称）」は、実社会・実生活に生きて働く国語の能力を育成する科目として、別紙2に整理された資質・能力のうち、「知識・技能」では「伝統的な言語文化に関する理解」以外の各事項を、「思考力・判断力・表現力等」では全ての力を総合的に育成することが考えられる。

具体的には、実社会・実生活における言語による諸活動に必要な国語の能力を育成するために、例えば、目的に応じて多様な資料を収集・解釈し根拠に基づいて論述する活動や、文学作品（小説、随想、詩歌等）等を読んで、構成や展開、優れた表現などの効果について、言葉の意味や働きに着目して批評する活動、根拠をもって議論し互いの立場や意見を認めながら集団としての結論をまとめる活動等を重視することが考えられる。

- 必修科目「言語文化（仮称）」は、上代（万葉集の歌が詠まれた時代）から近現代につながる我が国の言語文化への理解を深める科目として、別紙2に整理された資質・能力のうち、「知識・技能」では「伝統的な言語文化に関する理解」を中心としながら、それ以外の各事項も含み、「思考力・判断力・表現力等」では全ての力を総合的に育成することが考えられる。

特に、古典（古文や漢文）だけでなく、古典に関わる近現代の文章を通じて、言語文化を言葉の働きや役割に着目しながら社会や自分との関わりの中で生かすことのできる能力を育成する指導がなされるよう、示し方に留意する必要がある。更に、古典や近現代の文章において、言葉を対象化することを通じて我が国の文化と外国の文化との関わりを理解することなどについても、言語文化の一つの側面として扱うことが考えられる。また、指導においては、文語文法の指導を中心とするのではないことに留意する必要がある。

- 選択科目においては、必修科目「現代の国語（仮称）」及び「言語文化（仮称）」において育成された能力を基盤として、別紙2に整理された資質・能力のうち「思考力・判断力・表現力等」の言葉の働きを捉える三つの側面のそれぞれを主として育成する科目として、「論理国語（仮称）」、「文学国語（仮称）」、「国語表現（仮称）」を設定することが考えられる。

また、「言語文化（仮称）」で育成された資質・能力のうち「伝統的な言語文化に関する理解」をより深めるため、ジャンルとしての古典を学習対象とする「古典探究（仮称）」を設定することが考えられる。

- なお、必修科目である「現代の国語（仮称）」及び「言語文化（仮称）」において育成された能力は、特定の選択科目ではなく全ての選択科目につながる能力として育成されることに留意する必要がある。

- 選択科目「論理国語（仮称）」は、多様な文章等を多角的・多面的な視点から理解し、創造的に思考して自分の考えを形成し、論理的に表現する能力を育成する科目として、

別紙2に整理された資質・能力のうち「思考力・判断力・表現力等」の創造的思考とそれを支える論理的思考の側面の力を主として育成することが考えられる。

- 選択科目「文学国語（仮称）」は、小説、随筆、詩歌、脚本等に描かれた人物の心情や情景、表現の仕方等を読み味わい評価するとともに、それらの創作に関わる能力を育成する科目として、別紙2に整理された資質・能力のうち「思考力・判断力・表現力等」の感性・情緒の側面の力を主として育成することが考えられる。
- 選択科目「国語表現（仮称）」は、表現の特徴や効果を理解した上で、自分の思いや考えをまとめ、適切かつ効果的に表現して他者と伝え合う能力を育成する科目として、別紙2に整理された資質・能力のうち「思考力・判断力・表現力等」の他者とのコミュニケーションの側面の力を主として育成することが考えられる。
- 選択科目「古典探究（仮称）」は、古文・漢文を主体的に読み深めることを通して、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値について探究する科目として、主に古典を教材に、別紙2に整理された資質・能力のうち「伝統的な言語文化に関する理解」を深めるとともに、「思考力・判断力・表現力等」を育成することが考えられる。
- また、「古典探究（仮称）」以外の選択科目においても、高等学校で学ぶ国語の科目として、探究的な学びの要素を含むものとなることが考えられる。
- なお、高校生の読書活動が低調であることなどから、各科目において、高校生がそれぞれの読書の意義や価値について実感を持って認識することにつながるような指導の充実、読書活動の展開が必要である。
- 科目の名称については、当該科目で育成される資質・能力が明確になるよう、今後、更に検討することが求められる。

## （2）資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化

- 上記2.（2）に掲げた学校段階ごとに育成すべき資質・能力、これらを「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って整理したもの、及び、上記2.（3）に掲げた学習過程の例を、学習指導要領の構造に適切に反映させることが求められる。
- 学校段階ごとに育成すべき「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」について教科の「目標」に反映させるとともに、子供たちを社会に送り出すまでに国語科においてどのような力を身に付けさせるのかという出口のイメージを明確にした上で、小・中・高等学校の教科内容の系統性を検討することが求められる。
- 「内容」に関しては、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域において育成される資質・能力としての「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現

力等」を明示するとともに、どのような学習過程を通じてどのような「思考力・判断力・表現力等」を身に付けさせるのかを示すため、現行の学習指導要領において指導事項の項目として明確化されている学習過程を本ワーキンググループにおける整理（別紙3）を踏まえて見直すことが求められる。

### （3）現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

#### （読書活動の充実）

- 多くの語彙や多様な表現に触れたり、知らないことを知ったり、経験のないことを体験したり、新しい考えに出合ったりして、国語科で育成すべき資質・能力をより高める重要な活動の一つが読書である。自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うために、国語科の学習が読書活動に結びつくよう小・中・高等学校を通じて読書指導を充実するとともに、教育課程外の時間においても、全校一斉の読書活動など子供たちに読書をする習慣が身に付くような取組を推進する必要がある。
- 特に、小学校低学年の学力差の大きな背景に語彙の量と質の違いがあるとの指摘がなされている。また、考えを形成し深める力を身に付ける上で、思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙を豊かにすることが必要である。小学校低学年で表れた学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響していることを踏まえると、語彙量を増やしたり語彙力を伸ばしたりする指導の改善・充実が重要であるが、そのためにも読書活動の充実を図る必要がある。

#### （学年別漢字配当表の見直し）

- 漢字指導の改善・充実の観点から、児童の学習負担を考慮するとともに、常用漢字表の改定（平成22年）、児童の日常生活及び将来の社会生活、国語科以外の各教科等の学習における必要性を踏まえ、都道府県名に用いる漢字を「学年別漢字配当表」に加えることが適当である。なお、追加する字種の学年配当に当たっては、当該学年における児童の学習負担を考慮することが必要である。
- 漢字指導に当たっては、漢字を何度も機械的に書かせたり、家庭学習に偏ったりするのではなく、漢字が身に付き生活や学習の中で楽しく使えるようになるよう、その在り方を改善・充実する必要がある。  
特に、都道府県名に用いる漢字など他教科等において必要な学習用語を表記する漢字については、児童が当該教科等の学習と関連のあるものとして漢字を学び、その定着が図られるよう、当該教科等と連携して指導することが求められる。  
加えて、例えば、常用漢字表の前書きや「常用漢字表の字体・字形に関する指針（報告）」（平成28年2月29日文化審議会国語分科会）等を踏まえた指導と評価の充実、

象形だけでなく、形声等も含めた漢字の成り立ちの指導の充実、漢字として意味が分かるようにするための、和語としての訓読みの指導の充実などが求められる。

(伝統文化に関する学習の改善)

- 現行の学習指導要領では、国語科においても我が国や郷土が育んできた伝統文化に関する教育を充実したところであるが、引き続き、我が国の言語文化に親しみ、愛情を持って享受し、その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を小学校、中学校、高等学校を通じて育成するため、伝統文化に関する学習を重視することが必要である。
- このため、伝統文化に関する学習については、小学校、中学校、高等学校を通じて、古典に親しんだり、楽しんだり、古典の表現を味わったりする観点、古典についての理解を深める観点、古典を自分の生活や生き方に生かす観点、文字文化（書写を含む）についての理解を深める観点から整理を行い、改善を図ることが求められる。
- 発達段階によっては、文法的な理解を図る前に、古典の表現に対する言語感覚を育てていくことが古典学習のみならず実社会・実生活において生きて働く国語の能力の基盤となる。そのためには、小学校低学年から音読や暗唱を中心に、古典に親しんだり、楽しんだり、表現を味わったりする学習が重要である。
- また、例えば、小中学校において、古典の現代語訳や古典について解説した文章などを読み、現代にもつながる日本人のものの見方や考え方に触れ、高等学校の言語文化（仮称）において、更に深く考察するなど古典についての理解を発達段階に応じて深めていくことが考えられる。
- 高等学校の課題としては、古典の学習について、日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受して社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱く、学習意欲が高まらないことが挙げられている。このため、小中学校の段階から、古典に親しんだり楽しんだりするだけでなく、ことわざや故事成語の成り立ちや意味を知って使ったり、代表的な古典作品の一節を引用して文章を書いたりするなど、昔話や神話、伝承、古典を自分の生活や生き方に生かす学習を充実することが重要である。また、高等学校の段階においても、古典に現れた思想や感情などが現代の生活や文化とどのような関係性を持っているかについて考察したり、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値を探究したりするなど、古典を自分の生活や生き方に生かす観点から、学習を充実することが求められる。
- なお、書写については、手本を模倣するだけの学習のみではなく、小学校段階であれば、平仮名、片仮名、漢字の由来や特質を理解して書くこと、中学校段階であれば、文字文化の多様性や表現の豊かさを理解して効果的に書くことなど、高等学校段階の国語科及び芸術科（書道）の学習につながる、文字文化についての理解を深める指導を充実することが求められる。

(言葉を取り巻く環境の変化を踏まえた学習の充実)

- 情報化の進展に伴い、パソコンや携帯電話・スマートフォンなどの情報機器の広範な普及は子供たちの言語生活に大きな影響を与えている。一方で、平成26年度の「国語に関する世論調査」においては、「文字を手書きする習慣をこれからの時代も大切にすべきであると思うか」との質問に対して91.5%の人が「大切にすべきであると思う」と回答するなど、文字を手書きすることの重要性が認識されている。また、「改定常用漢字表」(平成22年6月7日文化審議会答申)においても、「漢字を手書きすることは極めて重要であり、漢字を習得し、その運用能力を形成していく上で不可欠なものと位置付けられる」、「手で書くということは日本の文化としても極めて大切なものである」と言及されている。

このことを踏まえ、国語科書写においては、将来の社会生活に向けて文字を正しく整えて速く書く力を身に付けるとともに、文字を手書きして、視覚、触覚、運動感覚など様々な感覚が複合する形で言葉を学習することで、その言葉の表す意味や概念も含めて習得することや、読み手に分かりやすくどのように書くかという他者意識を持つことなどを学ぶことが求められる。

- また、人は書くことにより自分の思いや考えを明確にすることができ、書きながらその思いや考えを掘り下げたり改めたりして深めることができる。現代社会においては、情報機器を用いて、思ったり考えたりしたことを即座に書き表すことができる利便性も必要であるが、学校教育においては、推敲するなど時間を掛けて深く考えて書くことの重要性を学ぶことが求められる。
- また、インターネットの普及により、誰もが不特定多数の他者へ大量に情報を発信できる時代を迎えている。このような環境の中で、相手を想像しながらその媒体の特徴などを考慮して書くことが重要になっている。特に、インターネット等により発信する場合には、これまで出会ったことのない文化的・社会的背景を持つ他者の目に触れる可能性があることや自分の書いたものが後々まで残る可能性があることなどを考えて書くことに留意する必要がある。
- インターネット上の情報に限らないが、情報を収集する際にも、情報の妥当性、信頼性を吟味するなど情報の扱いに注意する必要がある。また、日々大量の情報に接している影響から、情報収集のために情報だけをピックアップするような読み方をする傾向についての懸念が指摘されている。国語科の学習の中で、「読む」ことは、単に情報だけを読み取るのではなく、書き手の表現の仕方や考え方などを学ぶことでもあることを教えていくことが求められている。

(他教科等との連携)

- 現行の学習指導要領においては、全ての教科等において言語活動を重視し充実を図ってきたところであるが、今後、「アクティブ・ラーニング」の三つの視点からの指導の改善・充実を実現していくためには、より一層、言語活動の充実を図り、全ての学習の基盤である言語能力を向上させることが必要不可欠である。
- このため、国語科が言語能力を育成する中心的役割を担いながら他教科等と連携し、子供たちの言語能力の向上とともに、各教科等において育成する資質・能力の育成にも資することがカリキュラム・マネジメントの観点からも重要である。
- なお、日本語と外国語に共通する言葉の普遍性という点で、言葉がどのように働くのか、どのような役割を果たしているのかということ、特に小学校で重点的に学ぶことが言語能力の向上に資するが、これについては、日本人の母語である国語の能力を育成する国語科において育成することが求められる。

(その他)

- 一般社会では、国語科において育成する必要があるとされる能力として、物事を多角的・多面的に吟味し見定めていく力（いわゆる「クリティカル・シンキング」）や、情報活用能力、質問する力、メモを取る力、要約する力などが言及されることがある。これらの能力と別紙2に整理された資質・能力の関係については、例えば、「クリティカル・シンキング」や情報活用能力の育成は、特に「思考力・判断力・表現力等」の「情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力（論理の吟味・構築、妥当性、信頼性等の吟味）」や「考えを形成し深める力」などの育成と、また、質問する力の育成は、特に「知識・技能」の「聞き方」や「思考力・判断力・表現力等」の「言葉を通じて伝え合う力（相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の把握）」などの育成と、それぞれ深く関わっていると言える。このため、これらの能力は別紙2に整理された資質・能力を育成する中で総合的に育まれることになると考えられる。

## 4. 学習・指導の改善・充実や教材の充実

### (1) 特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実

- 資質・能力の育成と国語科の目標の実現を目指し児童生徒の十分な学びが実現できるよう、国語科の学習過程や言語に対する見方・考え方を踏まえ、具体的な学習の場面で考えられる「困難さの状態」に対する「配慮の意図」と「手立て」の例について、以下のような形で明示していくことが適当である。

(小学校国語科における配慮の例)

- ・ 文章を目で追いながら音読することが難しい場合には、自分がどこを読むのかが分かるよう、教科書の文を指等で押さえながら読むよう促したり、教科書の必要な箇所を括

大コピーして行間を空けたり、語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きをしたり、読む部分だけが見える自助具（スリット等）を活用したりするなどの配慮をする。

・考えをまとめたり、文章の内容と自分の経験とを結び付けたりすることが難しい場合には、児童がどのように考えればよいのか分かるように、考える項目や手順を示した学習計画表やプリントを準備したり、一度音声で表現し、実際にその場面を演じる活動を行った上で書かせたりするなどの配慮をする。

・自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが難しい場合には、児童が身近に考えられる教材（例えば、同年代の主人公の物語など）を活用し、行動の描写や会話文に含まれている気持ちがよく伝わってくる語句等に気付かせたり、気持ちの移り変わりが分かる文章のキーワードを示したり、気持ちの変化を図や矢印などで視覚的に分かるようにしてから言葉で表現させたりするなどの配慮をする。

・自分が書いたものを読むことが難しい場合には、紙やホワイトボードに書いたものを提示したりICT機器を活用したりして発表するなど、児童の表現を支援するための多様な手立てを工夫し、自分の考えを持つことや表すことに対する自信を持つことができるような配慮をする。

- また、小・中学校においては、全国学力・学習状況調査により個々の児童生徒の学力の状況を把握し指導の改善につなげている。例えば、小学校においては、調べて分かった事実に対する自分の考え方を理由や根拠を明確にして書くことに課題が見られた児童に対して、指導のねらいに応じ、考え方と理由や根拠を明確に表現するワークシートを用いるなどの工夫が行われている。中学校においては、ことわざや慣用句等の語彙が不足しているという調査結果を受けて、身の回りで使用される語句を集めて言葉ノートや語彙カードを作成して定期的に生徒間で交流させたり教師が確認したりすることで、個に応じた語彙の拡充のための支援を継続的に行っている実践などがある。

このような工夫を参考に、他学年や高等学校においても個に応じた指導を一層充実させていくことが重要である。

## (2) 「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善・充実

- 言語能力を育成する国語科においては、言語活動を通して資質・能力を育成する。つまり、資質・能力の育成を図るための活動の全てが言語活動と言える。質の高い言語活動を行い国語教育の改善・充実を図るためには、「アクティブ・ラーニング」の三つの視点から以下のような学びが実現できているか、その学習過程の質的改善を不断に見直し続けることが重要である。

i) 習得・活用・探究の見通しの中で、教科等の特質に応じた見方や考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解につなげる「深い学び」を実現できているか。

国語科においては、この学びの実現に向けて、例えば「言葉に対する見方・考え方」を働かせ、対象に対する理解や表現、自分の思いや考えなどを広げ深める学習活動を設けることなどが考えられる。その際、子供自身が自分の思考の過程をたどり、自分が話したり聞いたり書いたり読んだりした言葉を①創造的思考とそれを支える論理的思考の側面、②感性・情緒の側面、③他者とのコミュニケーションの側面からどのように捉えたのか問い直し、理解したり表現したりしながら思いや考えを深めることが重要であり、特に、思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙を豊かにすることなどが重要である。

- ii) 子供同士の協働、教師や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

国語科においては、この学びの実現に向けて、例えば子供同士の対話に加え、子供と教師、子供と地域の人、本を通して本の作者や多様な資料などとの対話を図り、考えを伝え合うことで自分や集団の考えを発展させたり、思いを伝え合うことで互いの心を豊かにしたり、自己を表現し他者を理解することで互いの存在について尊重したりすることなどにつながる言語活動を行う学習場面を計画的に設けることなどが考えられる。

- iii) 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

国語科においては、この学びの実現に向けて、子供自身が目的や必要性を意識して取り組める学習となるよう、学習の見通しを立てたり振り返ったりする学習場面を計画的に設けること、子供たちの学ぶ意欲が高まるよう、実社会や実生活との関わりを重視した学習課題として、子供たちに身近な話題や現代の社会問題を取り上げたり自己の在り方生き方に関わる話題を設定したりすることなどが考えられる。特に、学習を振り返る際、子供自身が自分の学びや変容を見取り自分の学びを自覚することができ、説明したり評価したりすることができるようになることが重要である。

○ 具体的には、これら一連の学習過程の中で、

- 例えば、互いの立場や考えの違いを踏まえて話し合う力を身に付けるために、話し合う際に“話題に沿って、筋道立てて発言し合っているか”、“自分の思いを適切に表す言葉や表現になっているか”、“相手の立場や気持ちを捉えて聞いたり、それらを踏まえて話したりしているか”などの観点を教師が適宜提示し、話し合った後、話し合いを進める上で効果的だったこと、更に改善すべきだったことを書かせることで自分たちの学びを振り返り、次に生かす学習が考えられる。
- 例えば、課題に対して複数の資料から情報を得て、自分の意見を具体的に書く力を身に付けるために、“必要な情報が正確に書かれているか”、“根拠や事例、論理の展開などは適切か”、“自分の意図や主張が明確に表現できているか”、“読み手が納



得するような表現や展開で書かれているか”などについて、これまでの学習を振り返って確認させ、十分に推敲して文章を完成させる学習が考えられる。

- ・例えば、文学的な文章を読んで自分の考えを形成する力を身に付けるために、“そこからどのような思いやメッセージが伝わったか”を自分の経験と結び付けて考えさせ、文章の構成や表現に着目した話合いを通して、それぞれの考えを広げ深めながら、“文章が自分の生き方にどのように影響するのか”、“それはどのような構成や表現の効果によるものなのか”などについて考察させる学習が考えられる。

- なお、「アクティブ・ラーニング」は、本来、資質・能力を育成するための視点であり授業の「型」ではないにもかかわらず、その趣旨が学校等に十分伝わっていないように感じられること、活動に注目が行き過ぎているが、活動そのものではなく、活動が学びにどのようにつながるかが重要であることなどの懸念が指摘されたところである。
- また、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善・充実のために、ICTを活用することも効果的であると考えられる。例えば、話す様子を撮影して自身の様子を振り返らせる活動、インターネット等を用いて情報を収集する活動、調べたり考えたりしたことを大型ディスプレイ等を用いて発表したり互いの情報を交流したりする活動などが考えられる。

### (3) 教材の在り方

- 3. に記載された資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実のためには、教材の在り方を見直すことが必要である。
- 学習指導要領には、「読むこと」以外にも「話すこと・聞くこと」、「書くこと」の領域があるにもかかわらず、依然として授業が「読むこと」の指導に偏っている傾向がある。国語科の授業が言語活動を通じて資質・能力を育成する授業となるよう、教材の改善・充実を図ることが求められる。
- 次期学習指導要領の趣旨を実現するため、主たる教材である教科書において、授業の中で言語活動が一層充実するような教材提示の在り方や、同じ題材においても、育成すべき資質・能力や様々な言語活動を、教師が指導に応じて選べるような教材の在り様などが求められる。
- 子供たちが実際の社会生活で経験する言葉は、文字、音声、映像と情報量の異なる多様なもので成り立っている。子供たちを取り巻く環境の現状を踏まえると、国語科の学習においても、発達段階に応じて、適宜、多様なメディア表現を扱い、情報を正確に読み取ったり豊かに想像したりする力を育成することが重要である。
- 高等学校の科目構成の見直しに応じて、それぞれの科目の趣旨が実現されるよう、教材の在り方を検討することが求められる。本ワーキンググループにおいては、特に「言語文化（仮称）」は、古典と近現代の文章の両方を教材として活用しながら我が国の言

語文化への理解を図る科目とすることや、絵巻物のような絵画的資料が「言語文化（仮称）」や「古典探究（仮称）」において読む対象となり得ることについて指摘がなされている。

- 国語科の教材として取り上げるジャンルに関しては、小・中・高等学校の各学校段階において、様々な文章（文学的文章や説明的文章など）を資質・能力の育成を踏まえて位置付けることが求められる。

## 5. 必要な条件整備等について

- 国語科において、2. に整理された資質・能力の育成を図るためには、教員養成、教員研修による教員の資質・能力の向上、学校図書館やICT環境の整備・充実などの条件整備が求められる。
- 本ワーキンググループにおいて整理された次期学習指導要領の方向性を実現するためには、小・中・高等学校の各段階で、国、教育委員会、教育センター等において、国語科の目標や三つの柱で整理された育成すべき資質・能力、資質・能力を育む学習過程、「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点等を周知するとともに、それを実現するための授業の在り方等についての研修を充実することが求められる。また、教員養成課程においても同様に、趣旨を十分踏まえたカリキュラムが図られることが求められる。
- 高等学校の科目構成の見直しに関しても、その趣旨が実行されるよう、国、教育委員会、教育センター等において、国語科の必修科目及び選択科目で育成すべき資質・能力や各教科・科目の目標と内容を周知するとともに、それを実現するための授業の在り方等についての研修を充実することが求められる。また、教員養成課程においても同様に、趣旨を十分踏まえたカリキュラムが図られることが求められる。
- 大学入学者選抜は、実態として高等学校教育等に大きな影響を与える存在となっている。高等学校教育において次期学習指導要領の趣旨が実現されるようにするためにも、大学入学希望者が培ってきた資質・能力を多面的・総合的に評価するものに転換することが望まれる。このため、高大接続システム改革会議での検討を踏まえ、その改革の着実な実施が求められる。
- 読書活動の充実に必要な学校図書館については、読書活動の拠点となる「読書センター」、授業に役立つ資料を備え学習支援を行う「学習センター」、情報活用能力を育む「情報センター」としての役割を踏まえ、学校における読書活動や言語活動、探究活動の場としての役割も期待されていることから、以下のとおり一層の条件整備が求められる。
  - ・多様な形態の図書館資料（視聴覚資料等を含む）の計画的・組織的な整備を推進すること。
  - ・学校図書館の運営を支える専門的人材である司書教諭や学校司書の資質・能力の向上や配置の拡充を図ること。

- ・校長をリーダーとする学校運営全体の中で学校図書館を適切に位置付けるとともに、その運営を地域の視点も入れたP D C Aサイクルの中で改善すること。
- ・図書館資料の提供や学級文庫の設置、読書推進活動の企画・実施などにより、図書館を活用した読書活動の活性化を図ること。その際、必要に応じて地域の公共図書館や他の学校図書館との連携を図ること。

など

# 国語教育のイメージ

平成28年5月31日  
教育課程部会  
国語ワーキンググループ  
資料3（別紙1）

高等学校基礎学力テスト  
(仮称)

改善のための  
PDCA  
サイクル

## 【高等学校】

◎国語で理解し表現することを通じて、創造的・論理的思考の側面や感性・情緒の側面、他者や社会との関わりの側面から言葉の働きを捉える言葉に対する見方・考え方を働かせ、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、自分の思いや考えを形成し深める資質・能力を育成する。

- ①生涯にわたる社会生活や専門的な学習に必要な国語の特質について理解し適切に使うことができるようにする。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を伸ばし、他者や社会との関わりの中で、国語で的確に理解したり効果的に表現したりするとともに、実社会の視点から、新たな考えを創造する力を高めるようにする。
- ③言葉を通じて伝え合う意義を認識するとともに、言語文化の担い手としての自覚を持ち、生涯にわたり国語を尊重してその向上を図るようにする。

## 【中学校】

◎国語で理解し表現することを通じて、創造的・論理的思考の側面や感性・情緒の側面、社会生活における人との関わりの側面から言葉の働きを捉える言葉に対する見方・考え方を働かせ、言語感覚を豊かにし、自分の思いや考えを形成し深める資質・能力を育成する。

- ①社会生活に必要な国語の特質について理解し適切に使うことができるようにする。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を養い、社会生活における人との関わりの中で、国語で正確に理解したり適切に表現したりするとともに、新たな考えを創造する力を高めるようにする。
- ③言葉を通じて伝え合う価値を認識するとともに、言語文化に関わり、国語を尊重するようにする。

## 【小学校】

◎国語で理解し表現することを通じて、創造的・論理的思考の側面や感性・情緒の側面、日常生活における人との関わりの側面から言葉の働きを捉える言葉に対する見方・考え方を働かせ、言語感覚を養い、自分の思いや考えを形成し深める資質・能力を育成する。

- ①日常生活に必要な国語の特質について理解し使うことができるようにする。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を養い、日常生活における人との関わりの中で、国語で正確に理解したり適切に表現したりするとともに、新たな考えを創造する力を高めるようにする。
- ③言葉を通じて伝え合うよさを味わうとともに、言葉の大切さを自覚し、国語を尊重するようにする。

## 【幼児教育】

(教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議)

- ・身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達と考えを思い合わせるなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。
- ・生活や遊びの中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、必要感に応じてこれらを活用するようになる。
- ・言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などを親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、言葉による表現を楽しむようになる。

全国学力・学習状況調査

改善のための  
PDCA  
サイクル

## 知識・技能

## 思考力・判断力・表現力等

## 学びに向かう力、人間性等

○言葉の働きや役割に関する理解

○言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け

- ・言葉の位相、書き言葉（文字）、話し言葉、敬語、方言
- ・語、語句、語彙
- ・文の成分、文の構成
- ・文章の構造（文と文の関係、段落、段落と文章の関係）

など

○言葉の使い方に関する理解と使い分け

- ・話し方、書き方、表現の工夫
- ・聞き方、読み方、音読・朗読の仕方
- ・話合いの仕方

○書写に関する知識・技能

○伝統的な言語文化に関する理解

○文章の種類に関する理解

○情報活用に関する知識・技能

国語で理解したり表現したりするための力

【創造的思考とそれを支える論理的思考の側面】

- 情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力
  - ・推論及び既有知識・経験による内容の補足、精緻化
  - ・論理（情報と情報の関係性：共通－相違、原因－結果、具体－抽象等）の吟味・構築
  - ・妥当性、信頼性等の吟味
- 構成・表現形式を評価する力

【感性・情緒の側面】

- 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力
- 構成・表現形式を評価する力

【他者とのコミュニケーションの側面】

- 言葉を通じて伝え合う力
  - ・相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の理解
  - ・自分の意思や主張の伝達
  - ・相手の心の想像、意図や感情の読み取り
- 構成・表現形式を評価する力

《考えの形成・深化》

- 考えを形成し深める力（個人または集団として）
  - ・情報を編集・操作する力
  - ・新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力
  - ・新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力

・言葉がもつ曖昧性や、表現による受け取り方の違いを認識した上で、言葉が持つ力を信頼し、言葉によって困難を克服し、言葉を通して社会や文化を創造しようとする態度

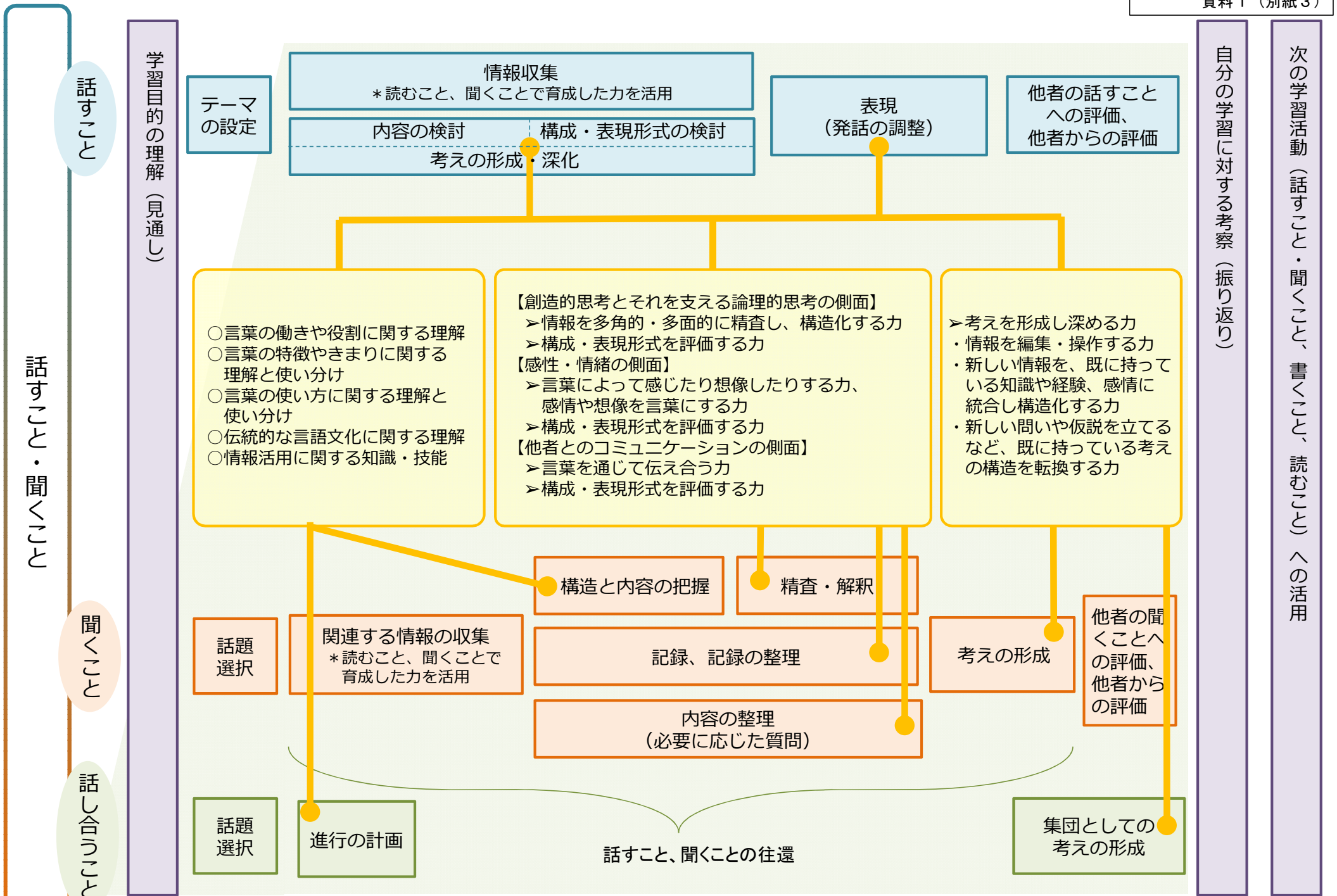
・言葉を通じて、自分のものの見方や考え方を深めようとするとともに、考えを伝え合うことで、集団の考えを発展させようとする態度

・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にすることで自覚するとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通して、心を豊かにしようとする態度

・言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者の心と共感するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度

・我が国の言語文化を享受し、生活や社会の中で活用し、継承・発展させようとする態度

・自ら進んで読書をし、本の世界を想像したり味わったりするとともに、読書を通して、知らないことを知ったり、経験のないことを体験したり、新しい考えに出会ったりするなどして人生を豊かにしようとする態度

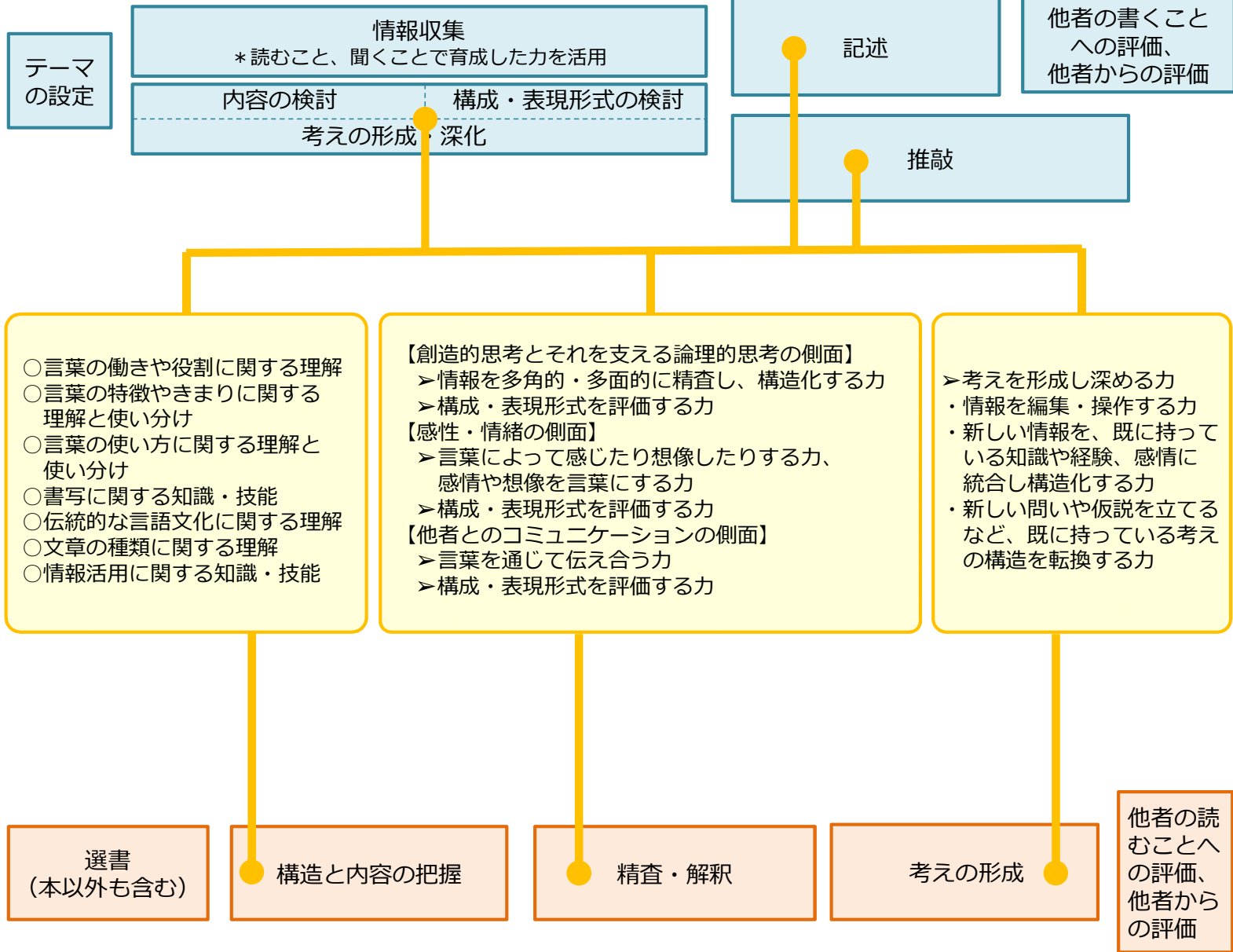


※必ずしも一方行、順序性のある流れではない。

書くこと

読むこと

学習目的の理解（見通し）



自分の学習に対する考察（振り返り）

次の学習活動（話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと）への活用

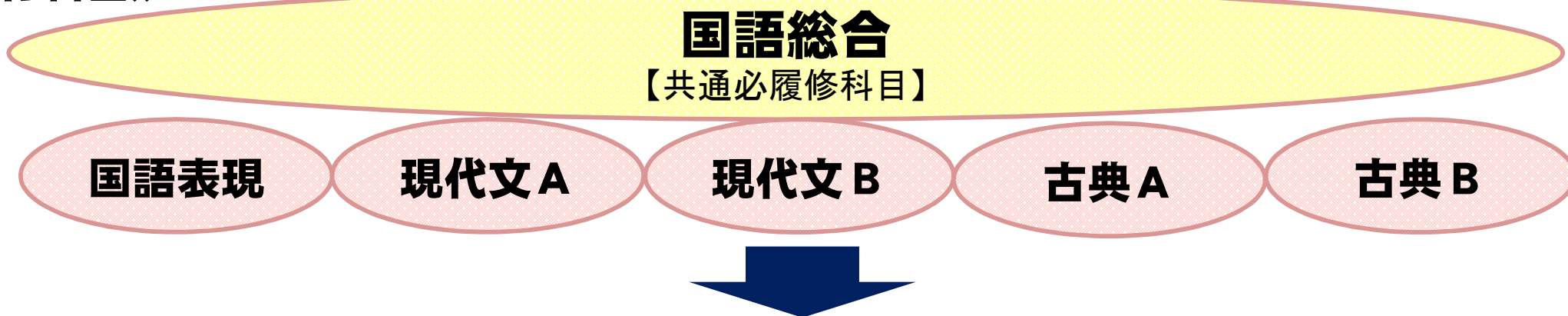
※必ずしも一方行、順序性のある流れではない。

## 国語科における評価の観点のイメージ（例）

<b>観点（例）</b> <small>※実際に設定する各教科の          観点は、教科の特性に対応          して検討</small>	<b>知識・技能</b>	<b>思考・判断・表現</b>	<b>主体的に学習に取り組む態度</b>
小学校	（例） 日常生活に必要な国語の特質について理解し使っている。	（例） 創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を養い、日常生活における人との関わりの中で、国語で正確に理解したり適切に表現したりするとともに、新たな考えを創造する力を高めている。	（例） 言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを形成したりしようとするとともに、言葉のよさに気付き、読書に親しんで言葉をより良く使おうとしている。
中学校	（例） 社会生活に必要な国語の特質について理解し適切に使っている。	（例） 創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を養い、社会生活における人との関わりの中で、国語で正確に理解したり適切に表現したりするとともに、新たな考えを創造する力を高めている。	（例） 言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを豊かにしたりしようとするとともに、言葉の価値に気付き、進んで読書に親しんで言葉を適切に使おうとしている。
高等学校	（例） 生涯にわたる社会生活や専門的な学習に必要な国語の特質について理解し適切に使っている。	（例） 創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を伸ばし、他者や社会との関わりの中で、国語で的確に理解したり効果的に表現したりするとともに、実社会の視点から、新たな考えを創造する力を高めている。	（例） 言葉を通じて積極的に他者や社会と関わったり、思いや考えを深めたりしようとするとともに、言葉の価値を認識し、自覚的に読書に親しんで言葉を効果的に使おうとしている。



## 《現行科目》



## 《改訂の方向性（案）》

必修科目（案）

### 【現代の国語（仮称）】

実社会・実生活に生きて働く国語の能力を育成する科目

- 実社会・実生活における言語による諸活動に必要な国語の能力の育成
- 例えば、
  - ・目的に応じて多様な資料を収集・解釈し、根拠に基づいて論述する活動
  - ・文学作品等を読んで、構成や展開、優れた表現などの効果について言葉の意味や働きに着目して批評する活動
  - ・根拠を持って議論し互いの立場や意見を認めながら集団としての結論をまとめる活動等の重視

### 【言語文化（仮称）】

上代（万葉集の歌が詠まれた時代）から近現代につながる我が国の言語文化への理解を深める科目

- 我が国の伝統や文化が育んできた言語文化を理解し、これを継承していく一員として、自身の言語による諸活動に生かす能力の育成
- 古典（古文・漢文）だけでなく、古典に関わる近現代の文章を通じて、言語文化を、言葉の働きや役割に着目しながら社会や自分との関わりの中で生かすことのできる能力の育成

選択科目（案）

### 【論理国語（仮称）】

多様な文章等を多角的・多面的な視点から理解し、創造的に思考して自分の考えを形成し、論理的に表現する能力を育成する科目

（主として、創造的思考とそれを支える論理的思考の側面から「思考力・判断力・表現力等」を育成）

### 【文学国語（仮称）】

小説、随筆、詩歌、脚本等に描かれた人物の心情や情景、表現の仕方等を読み味わい評価するとともに、それらの創作に関わる能力を育成する科目

（主として、感性・情緒の側面から「思考力・判断力・表現力等」を育成）

### 【国語表現（仮称）】

表現の特徴や効果を理解した上で、自分の思いや考えをまとめ、適切かつ効果的に表現して他者と伝え合う能力を育成する科目

（主として、他者とのコミュニケーションの側面から「思考力・判断力・表現力等」を育成）

### 【古典探究（仮称）】

古文・漢文を主体的に読み深めることを通して、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値について探究する科目

（ジャンルとしての古典を学習対象として「思考力・判断力・表現力等」を総合的に育成）